

むつ市農業委員会第762回総会議事録

1. 開催日時 平成30年10月10日（水）午前10時30分から午前10時50分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議席	氏名
1	水戸隆璽
3	蛭名修一
4	杉山重一
5	小林義顯
6	中嶋寿樹
7	柏谷均
8	立花幸雄
9	菊池秀藏
10	柴田峯生
11	鴨田輝雄
12	村口鉄雄
13	村口利光
14	四ツ谷末藏
15	立花順一
16	林忠久
17	嶋影秀子
18	工藤輝雄
19	坂本正一

○農地利用最適化推進委員（10名）

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	齊藤榮佐男
第3地区	杉山武美
第4地区	畑中光政
第5地区	菅原靖博
第6地区	新堂真
第7地区	木村俊明
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

議席	氏名
2	青木 明

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指定
日程第2 会期の決定
議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 非農地証明交付申請について
報告事項 農地の転用事実に関する照会について
その他

6. 会議に従事した職氏名

局長 佐藤 節雄
次長 金浜 達也
主査 石橋 雅美
主事 種市 大輝

7. 会議録署名委員

18番 工藤 輝雄 19番 坂本 正一

8. 会議記録者

農業委員会事務局主査 石橋 雅美

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第762回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、19名中18名で定足数に達しております。</p> <p>本日、2番青木委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において、18番工藤委員、19番坂本委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の石橋主査を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長 (立花会長)	<p>ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることで、決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、3件を議題に供します。</p> <p>審議にあたり、受付第1号から第2号は、私が議事参与の制限に該当しますので、ここで村口会長職務代理者に議長を交代し、退席します。</p> <p>(会長が退場し、村口会長職務代理者が議長席へ)</p>
議長 (村口職代)	<p>それでは議事を進行いたします。</p> <p>受付第1号から第2号を審議いたします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>受付第1号、申請地は大字奥内字今泉212番1の2、地目は畑、面積2,500㎡であります。申請地は貸付人世帯が耕作してきたものであり、借受後も継続して畑として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、9月27日に立花幸雄委員、四ツ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。</p> <p>続きまして受付第2号、申請地は大字奥内字今泉212番1の3、地目は畑、面積2,500㎡であります。申請地は貸付人世帯が耕作してきたものであり、借受後も継続して畑として利用するものであります。</p> <p>調査につきましては、9月27日に立花幸雄委員、四ツ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (村口職代)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありま

したらお願いいたします。

立花(幸)委員 議案第1号の受付第1号および第2号につきましては、以前当委員会の視察研修で行ったイチゴ栽培をされている方々であります。今回の申請地では、にんにくを栽培したいとのことでもありますので、事務局の説明どおり、特に問題となることはありません。

議長(村口職代) 説明が終わりましたので、受付第1号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長(村口職代) 質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。
次に、受付第2号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長(村口職代) 質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。
ここで立花会長の入場を許可し、議長を交代いたします。

(村口会長職務代理者は自席へ戻り、立花会長が入場し議長席へ着席)

議長(立花会長) それでは議事を進行いたします。
受付第3号を審議いたします。事務局より説明願います。

事務局 それでは受付第3号についてご説明いたします。
申請地は大字奥内字浜平104番ほか1筆、地目は畑、面積合計3,971㎡、親族間の贈与であります。申請地は譲渡人世帯が耕作してきたものであり、譲受後も継続して畑として利用するものであります。

調査につきましては、9月27日に立花会長、立花幸雄委員、四ツ谷委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長) ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

立花(幸)委員 受付第3号については、譲受人は孫であり、今後はイチゴ栽培をしたいとのことで、既にハウスの資材を準備しております。今後は新規就農者を目指しており、事務局の説明どおり、問題はないと思います。

議長(立花会長) 説明が終わりましたので、受付第3号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長(立花会長) 質疑がありませんので、受付第3号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第2号、非農地証明交付申請について2件を議題に供
します。事務局より説明願います。

事務局 それでは議案第2号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。
受付第1号、申請地は大畑町正津川戦敷469番1ほか2筆、地目は田、
面積合計7,078㎡であります。
調査につきましては、9月27日に杉山委員、柏谷委員、四ツ谷委員、
畑中推進委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利
用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われま
す。
続きまして受付第2号、申請地は川守町502番、地目は畑、面積21
6㎡であります。
調査につきましては、9月27日に杉山委員、四ツ谷委員、事務局で調
査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込
まれるため、非農地相当であると思われま
す。
以上で説明を終わります。

議長(立花会長) ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありま
したらお願いいたします。

柏谷委員 議案第2号受付第1号につきましては、事務局の説明どおりでありまし
て、特に問題になることはありません。

議長(立花会長) 説明が終わりましたので、受付第1号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長(立花会長) 質疑がありませんので、受付第1号は原案のとおり承認いたしました。
次に、受付第2号について質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長(立花会長) 質疑がありませんので、受付第2号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地の転用事実に関する照会について2件報告事項があり
ます。事務局より説明願います。

事務局 それでは、報告第1号から第2号、農地の転用事実に関する照会につい
てご説明いたします。
報告第1号、申請地は横迎町一丁目504番4、地目は田、面積は29
7㎡であります。調査につきましては、9月6日に杉山委員、四ツ谷委員、
工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用す
る事ができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。
報告第2号、申請地は大平町293番、地目は畑、面積26㎡でありま

す。調査につきましては、9月6日に杉山委員、四ツ谷委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長(立花会長)

以上で本日の報告事項はすべて終了しました。

これもちまして、むつ市農業委員会第762回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 工藤輝雄

会議録署名委員 坂本正一